

視察調査・研修会等報告書

令和 5 年 7 月 30 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和5年7月4日
研修会場・視察先	新有楽町ビル (株)リファレンス202
研修名・視察目的	地方議員研究会
参加議員(同行者)	なし
調査概要	『地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画』 講師 井原 雄人氏 ・早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究員客員准教授 ・株式会社早稲田大学アカデミックソリューション 統括研究員 ・一般社団法人日本バス情報協会 監事 ・公共交通マーケティング研究会幹事 地域公共交通関連の法制度の変遷 ・総合連携計画・網形成計画から地域公共交通計画へ 2020年に公共交通ネットワーク形成に加え、持続可能性のある旅客運送サービスの提供の確保を目的とした「地域公共交通計画」を地方公共団体での作成を努力義務化した。 スクールバスをコミュニティバスとして使える方法は二つある。混乗化はスクールバスが基本として文部科学省に申請できるが、利用者からお金が取れない。乗合化は、コミュニティバスが基本となり、児童に対してお金を取らなければならない。乗合化をしている自治体は多く、比較的容易に運用できる。市内では学生は無料としている自治体もある。

視察調査・研修会等報告書

地域公共交通計画に求められる視点は、話し合う場としての地域公共交通会議と法定協議会の二つの会議があるが、ほとんどの自治体ではメンバーが一緒に、合同会議として開催している。地域公共交通計画は議会の承認がいらず、住民・利用者代表が参加者の中で、職員や議員は除くことになっているが、主催者が必要と判断する中で議員が入ることもある。

公的負担の数値も

地域公共交通計画の努力義務化により、今後地域公共交通に対する補助要件が変更になる。令和七年度から経過措置が終了される想定のため、遅くとも令和五年度から計画策定をはじめめる必要がある。

乗合バスに関する独占禁止法の特例法による共同経営の適用除外になる制度。規制緩和による参入・退出の自由化により、地域内の交通事業者は競合状態であったが、事業者間の調整は、自治体を介して個別に実施することが必要である。

協同経営の実施事例として、熊本市があるがバス会社は収支赤字を改善した。

・既存のバス路線の退出など地域公共交通の維持が困難と見込まれた場合に、多様な選択肢を検討・協議し、実施方針を地域旅客運送サービス継続実施計画に定め、地方公共団体の公募により、旅客運送サービスの継続を図る。

・地域公共交通計画の策定状況

大きな自治体は策定していない。市町村を渡る広域計画は53件しかない。

新潟県新発田市 悪い事例 3分の2が調査報告書

計画の中で検討という言葉は少なくする 計画策定した職員は

目標値は大切、でもその理由でいいのか。数値には必ず因果

視察調査・研修会等報告書

	関係があるはず。この数値が分かったら何が改善できるの？何のためにこの数値を把握し、達成した結果として「まち」がどのようなになっていくかを考える必要がある。 中津川市の計画が良い見本。高校生への定期券を配布している。 課題を解決したらこの街をどうしたいかとの整合 コンサルが入っておらず、職員が検討し計画をたてたからこそ「します」「取り組みます」「行います」で「検討します」はない自分たちで実施できる事業内容を策定した良い事例。出来なかったことをごまかすだけの無意味な事後評価から脱却。 ・活性化再生法から地域交通法へ 地域交通法の改正は、国の努力義務 ローカル鉄道の再構築に関する仕組み JRが赤字路線を公表したことにより、自治体が話し合いを拒否することを危惧した国が組織する再構築協議会ができるようになる。廃止ありきの協議はしない。鉄道を維持する為に利便性を向上させようとする協議。 ・エリア一括協定運行事業(法改正の目玉事業だったが…) 自治体と交通事業者が協定を締結し、一定のエリアについて一括して運行する事業に対する補助制度を創設 国は事業初年度に事業機関全体の支援額を明示し、期間を通じて予算面で支援。 ・バス・タクシー等の「交通DX/GX」を推進する事業 背景として人口の更なる増加、ライフスタイルの変化等により、利用者のニーズや移動手段の在り方の多様化とともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた社会的要素の高まり。地域公共交通分野において、デジタル技術や交通データの効果的な活用により効率性・利便性の向上を図る交通DXと脱炭素社会に向けた車両電動化等の交通GXの推進が不可欠。 ・AIオンデマンド交通
--	--

視察調査・研修会等報告書

	国は社会資本整備総合交付金を含め予算面で支援するとともに、財政投融资を活用した 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度 これまでは国が地域の料金を決めていたが鉄道およびタクシーについて、地域の関係者間の協議が調ったときは、国土交通大臣への届出による運賃設定を可能とする協議運賃制度を創設。料金は上げることでも下げることでもできる。 自治体担当者と交通事業者の連携がないと様々な制度を有効に使えない。新しい時代の持続可能な公共交通を一緒に作る必要がある。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	「地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画」に関する研修では、地域公共交通の法制度の変遷、特に 2020 年の法改正によって「地域公共交通計画」の策定が地方自治体に努力義務化されたことが強調されました。これにより、小山市としても、持続可能な公共交通サービスの提供に向けた取り組みが求められます。 具体的には、スクールバスの混乗化や乗合化などの実務的な解決策が提示されており、特に市内のコミュニティバスの活用を強化することで、児童や市民の移動の利便性を高める施策が必要です。さらに、熊本市の協同経営の実施事例では、自治体が交通事業者との連携を深め、収支赤字の改善を図ることができたことが示されています。これを小山市にも適用することで、公共交通の維持が困難なエリアにおいても、柔軟な事業運営やサービス提供が可能となるでしょう。 また、地域公共交通計画策定の際には、「計画の中で何を達成するのか」を明確にし、具体的な目標値とその因果関係を検討することが重要です。中津川市のように、地域の実情に即した具体的な施策を計画に反映させることで、市民に対する実効性の高い公共交通サービスを実現できます。 さらに、AI オンデマンド交通や交通 DX/GX といったデジタル技術の導入や、2050 年カーボンニュートラルの達成を目指す持続可能な交通体系の構築も、市政における重要な課題です。これにより、地域の交通データを効果的に活用し、効率性や利

視察調査・研修会等報告書

	便性を向上させつつ、環境負荷を軽減する公共交通の発展を目指すことが可能です。 小山市においては、こうした国の新しい補助制度や技術を積極的に取り入れ、自治体と交通事業者が連携して持続可能な公共交通網の形成に取り組むことで、市民生活の向上と地域活性化を図るべきなので、提案してきたいと思います。
--	---

視察調査・研修会等報告書

令和 5年 7月 21日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和 5年 7月 12 日～14日
研修会場・視察先	① 秋田県大仙市 ② 岩手県北上市 ③ 秋田県能代市
研修名・視察目的	① スマート農業について(大仙市) ② 企業誘致について(北上市) ③ 学力向上の取り組みについて(能代市)
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	①農業振興課 課長 杉山 真矢 農業振興課 担い手支援班班長 高橋 正人 大仙市農業振興情報センター所長 谷口 藤美 ②商工部企業立地課 課長補佐 奥山 大輔 ③学校教育課 参事 三州 龍太 学校教育課 課長 安部 芳幸
参加議員(同行者)	橋本守行 渡辺一男 細野大樹
調査概要	①大仙市役所において、大仙市の概要等の説明を受けたのち、スマート農業について説明を受けた。大仙市は、地形や気候、水源など恵まれた自然環境に支えられ、秋田県内でも有数の農業地域となっている。しかし、農業従事者の高齢化や減少が進んでおり、その担い手不足を解消するために、新規就農者支援や農業後継者対策に積極的に取り組んでいる。その一環として、スマート農業を推進し、株式会社クボタや秋田クボタと連携協定を結び、支援を行っている。 ②北上市役所で市の概要について説明を受けた後、企業誘致についても話を伺った。北上市は、岩手県の中心に位置し、国道 4 号や JR 東北線、国道 107 号線、JR 北上線が交差する交通の要所として発展してきた。もともとは宿場町として栄え、昭和初期から企業誘致が始まった。都市基盤の整備は企業誘致と連動し、企業進出の大きなインセンティブとなった。北上市内には 10 か所、計 710 ヘクタールに

視察調査・研修会等報告書

	及ぶ工業団地があり、296 社が進出している。元々農業だけだった地域を発展させるためには産業振興が不可欠で、工業を誘致することで産業と雇用を地域に一気に生み出そうとした。北上市に「東京を作りたい」という意気込みで、地元で工業を担う人材を育成するために、岩手県に対して陳情を続け、昭和 14 年に県内 2 番目の工業高校を誘致した。当時、岩手県は別の場所に工業高校を設置する予定だったが、北上市は土地と経費を引き受けるという条件で誘致に成功した。 ただし、令和 2 年には企業誘致が 0 件となり、製造品出荷額も年間 3,000 億円から 500 億円の間で推移している。 ③能代市役所において能代市の概要等の説明を受けたのち、学力向上の取り組みについて説明を受けた。能代市では、主体的・対話的で深い学びを意識した授業の工夫として、探求型授業を取り入れている。また、特別支援教育も充実していて、特に参考になったのは、不登校児童生徒の保護者向けに月 1 回「保護者の会」を開催し、相談員が同席して保護者の相談に応じる体制が整えられていることだった。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	大仙市、北上市、能代市での先進的な取り組みを視察し、それぞれの地域が直面する課題に対して工夫を凝らし、効果的な施策を実施している点に深く感銘を受けました。大仙市では、豊かな自然環境を活かしつつ、農業従事者の高齢化や担い手不足に対応するため、スマート農業を積極的に導入し、技術革新と人材確保の両面から地域農業の持続可能性を高めている姿が印象的でした。北上市においては、交通の要衝という地理的な強みを活かし、企業誘致を都市基盤の整備と連動させることで、地域産業の振興と雇用創出に成功してきた歴史が非常に参考になります。また、地元の人材育成に対する先見的な取り組みも、地域経済の安定と発展に大きく貢献していると感じました。 能代市においては、探求型授業の導入や特別支援教育の充実、不登校児童生徒への保護者支援が、地域全体で子どもの学びを支える体制を築いていることが印象的で、小山市における教育政策のさらなる充実にも大いに参考になると考えます。特に、不登校児童生徒の保護者支援を通じて、家庭と学校が連携しながら問題に取り組む姿勢は、現代の教育課題において非常に有効であり、小山市でも積極的に導入すべきと感じました。

視察調査・研修会等報告書

	これらの事例から、小山市においても、農業、産業、教育の各分野で新たな視点を取り入れ、地域の持続可能な発展に向けた施策を進めていく必要性を強く感じます。課題に対して迅速に対応し、新しい技術や発想を柔軟に取り入れることが、地域全体の成長を促進し、市民の生活の質を向上させる鍵となるでしょう。今回の視察を通じて学んだ内容を小山市政に活かし、さらなる地域の発展に寄与したいと考えます。
--	---

視察調査・研修会等報告書

令和 6年 1月 4日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和 5年 10月12日～13日
研修会場・視察先	八戸市公会堂 公会堂文化ホール
研修名・視察目的	全国都市問題会議 「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」
参加議員(同行者)	篠崎佳之・橋本守行・渡辺一男・細野大樹・高橋栄
調査概要	●基調講演 「アートの役割って何だろう？」 東京藝術大学長 アーティスト 日比野 克彦氏 ●主報告 「八戸市の文化・スポーツのあるまちづくり」 八戸市長 熊谷 雄一氏 ●一般報告 「まちづくりの活力は地域に根差した文化政策から育まれる」 文化事業ディレクター 演出家 吉川 由美氏 「標高差1500mの地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出」 長野県東御市長 花岡 利夫氏 「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」 株式会社鹿島アントラーズFC 取締役社長 鈴木 秀樹氏 ●パネルディスカッション コーディネーター 東京大学院人文化社会系研究科教授 大杉 覚氏

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	研修を通じて感じたことは、アート役割を強化し、地域のアーティストや文化施設を支援し、アートイベントを推進することで、小山市の地域魅力を引き出し、市民の文化的な生活の質を向上させることが期待されます。 地域に根差した文化政策を策定し、地域住民との連携を深めることで、地域の活性化を図ることができ、地域の地理的特性や自然環境を活かしたスポーツ・ツーリズムの振興により、観光業の発展と地域経済の活性化できることを学びました。鹿島アントラーズの事例では、プロスポーツクラブとの連携を進めることで、市民のスポーツ活動を促進し、地域のプロモーションにも寄与する施策が有効だと理解したので、小山市においてもゴールドプレイブスの更なる協働をするべきだと思いました。 この研修を通じて、アートや文化、スポーツが地域に与える影響の大きさを改めて実感しました。特に、地域に根差した施策が持つ力を感じ、これを小山市の政策にどう組み込むかが今後の課題であると認識しています。地域の特色を活かしながら、住民がより豊かな生活を送るための施策を進めていくことが、私たちの大きな使命であると感じました。
---	---

視察調査・研修会等報告書

令和 5年 11月 22日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和 5年 11月 20日
研修会場・視察先	京都府京都市 京都 JA ビル
研修名・視察目的	(株)廣瀬行政研究所 議員・職員のための 「子ども・家庭等に対する効果的な支援手法」
参加議員(同行者)	なし
調査概要	●10:00～13:00 子ども・若者・家庭を取り巻く「今」の課題 ～地方自治体で結果が出る具体的施策について～ 講師:こども家庭庁参与 大阪府子ども家庭サポーター 社会福祉士・保育士 辻 由紀子氏 愛って? 価値観を押し付けないこと。経済的貧困は心の貧困に繋がる 2014年 子ども大綱策定 不登校 フリースクールの出席は校長先生に任せる 文科省 学習指導要領は10年に一度しか改訂されない 2009年からフリースクール法案が動きだし、教育機会確保法の誕生 オルタナティブスクール 多様な学校 箕面こどもの森学園の事例 ○子どもの権利 権利があることを学ぶと相手にも権利があると学べる

視察調査・研修会等報告書

	子どもの権利を学んで絵本を作った 意見が対立したとき「対話」 大阪府茨木市 × 向陽台高校 日本で二番目にできた私立高校 茨木市と連携協定を結んだ 文部科学省委託事業「多様性に応じた新時代の学び充実支援事業」 不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」を通して授業を受ける。 体験学習コース 高齢者も一緒に学んでいる 小中学生が高校生と学べると未来のイメージができやすくなり、学びに繋がる 見せて体験させた方が良い しんどい場所に居続けるのではなく、距離を置いて俯瞰できる 場所作りを自治体がすべきである 自治体間連携協定 不登校中学生への体験学習 こどもコミッショナー 子どもの権利が守られているかを行政から独立した立場でモニターし、調査や勧告する権限を持つ機関。 子ども家庭庁設置法 心身の発達過程にあるもの。子どもの年齢及び発達程度に応じ、と年齢を決めていない。おおむね39歳までサポート。 こども及びこどものある家庭の福祉→親が親としての機能がなっていない 学びがない こども庁 山田太郎 子どもの権利条約 ・生きる権利 ・育つ権利 勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長権利。遊ぶ権利、休む権利。プレイパーク ・守られる権利 ・参加する権利 遊びの中に社会のルールが詰まっている。遊ぶ場。異年齢と一緒に成長。
--	---

視察調査・研修会等報告書

	大阪市生野南小学校(現:田島南小中一貫校)の取り組み 生きる教育 一年ごとに変えている 小3で徹底的に権利を学ぶ相手の権利を大事にしよう 家庭訪問が減る 先生の負担が減る 西沢さとり先生 手弁当 ト라우マは一日も義務教育で早くやるべき ト라우マありきでやる 予防と治療教育 大阪市会 性教育の充実を求める意見書 性生教育 生命の教育安全 PT 文科省 生命(いのち)の安全教育 教育・医療・福祉の視点 ・指導 ・公平 ・ストレングス ・エンパワメント その人の持って生まれたチカラを奪わない能力を伸ばす環境を整える プラスを伸ばすとマイナスが底上げされる マイナスのストローク 行為を否定しても、人格は否定しない。 人間は群れで生きる みんなで子育て 母性に任せてしまった政治 人間は本能では子育てできない ママたちの居場所づくりからスタート しんどい人たちが集まる 役所は指導する 子育てできないのが当たり前 ママと赤ちゃんが授業へ 教育委員会が引き継ぐ 少子化対策の予算で最初はやった 子どもいらんになった 子育ての喜び 市と協働して、いばらき親子防災部
--	--

視察調査・研修会等報告書

	茨木こどもマルシェ こども食堂 茨木市17か所 オープンチャット 給付型 償還払い 就学支援金 制度予算を作っても運用するのは人 公務員は移動するので、属人的な関りも必要 法的根拠が必要 住民の福祉 住民のやりたいことを役所が合わせていく 誰もが安心して困れる街へ 非課税の基準が低いので、生活や学費のために子供が働いたら非課税世帯ではなくなる ここを改善しない限り、国が負の連鎖を作り続け、 虐待する親の傾向 体罰肯定感・自己の欲求の優先傾向・子育てに対する自信喪失・子どものからの被害の認知・ 親と対立するのではなく、できるだけ「バディ」になる ・日本の福祉 申請主義 相談できますか？ 郵送が時代に合っていない 書かない窓口 書かないワンストップ窓口 ・最終売るのが身体しかない若者 困難女性支援法 基は売春防止法 なかよしの他人を増やす 精神的自立 受援力
--	--

視察調査・研修会等報告書

●14:00～17:00

日本の住宅政策の現状と課題

講師: 追手門学院大学地域創造学部

准教授 葛西 リサ氏

当初はシングルマザーの居住貧困、実態等研究をしていた。その後は、空き家が増えてきた。

空き家の問題があるが、困っている人を助けられるチャンスがあるのではないかな。

住宅は福祉の基盤であるはずなのに、ほとんど社会保障に出て来ない。住宅がないと社会保障は語れないはず。

1、日本の住宅政策の流れ

○日本の住宅政策

持ち家が増えたのは戦後

戦災により420万戸もの住宅不足からの復興

階層性の住宅政策を構築

高額所得者へは持家を 1950年 住宅金融公庫

低所得者へは公営住宅を1951年 公営住宅法

中所得者へは公団住宅を 1955年日本住宅公団法、現UR

世界から見たら日本の居住実態は悪い

○質より量 日本の住宅政策は経済政策

1966年 住宅建設五カ年計画法

持家政策

給与住宅が住宅不足の大きな役割を果たしたのも日本の特有(ILO 勧告)

住宅不足の早期解消のため、規制を最低限にして、民間賃貸住宅の建設を奨励した。それが、低所得階層にとって高負担で低質な民間賃貸住宅が増えることにつながった。

○なぜ住宅問題は発生するのか

視察調査・研修会等報告書

	日本は持家率が高い国(6割)、公的補助のない民間の賃貸住宅(3割) 低所得者向けの公営住宅は、たった約3.6% 住宅に困る人の多くが公的の補助のない民間賃貸住宅へ ・仕事の状態や収入審査があり、連帯保証人が求められるなど確保のハードルが高い ・高齢・障害・LGBT など、低額所得でなくとも、入居差別を受ける可能性もある。 ・低家賃になればなるほど、狭い、古い、設備が悪い、立地が悪いなど低質になる。 ○誰のための住宅政策か ・戦後の日本の住宅政策は標準的な家族がターゲット、家族支援的性格が強い ・公団住宅から1970年代から空家対策として単身者受け入れ開始 ・住宅金融公庫1981年、40歳以上単身者への融資緩和、1993年年制限撤廃 ・公営住宅1980年法改正、高齢者の単身入居可 1992年法改正、同居親族要件撤廃、条例等で若年単身を除外する自治体も 低所得階層への住宅支援は最小限に、かつ家族に限定しておこなわれてきた ○なぜ住宅問題がここまで露呈しなかったのか ・持家神話と持家政策の推進 ・一億総中流と持家所有の大衆化 ・画一的なライフコース ○持家政策の全体が崩壊する ・持家所有の前提となる家族を形成しない人が増える 生涯未婚率1980年 男2.6% 女4.45% 2020年 男28.25% 女17.81% ・雇用の不安定 非正規雇用者の増加 1984年15.3% 2020年37.2% ・女性の貧困化→婚姻が居住保障にならない 氷河期世代1970年～1984年(2023年時点53歳～37歳) 非正規割合の男女格差 男21.8% 女53.6%
--	--

視察調査・研修会等報告書

○確実に高まる民間賃貸住宅需要

・高齢者だけじゃない、若い世代の単身世帯の増加

・単身世帯の借家依存は高い 持家離れの加速化

○単身者の中身が変わる、高齢期の住宅問題も変わる

離婚率の上昇→ひとり親の居住貧困

未婚率の上昇→非正規シングルの居住貧困

↓

生涯賃貸依存予備軍(持家継承除く)

2、住宅確保用配慮者の現状

○新たな住宅問題の発生

住宅＝ハコは変わらず、ヒト＝中身が激変してる

住み手側の問題は多様化してきているが、住宅のデザインも住宅確保の方法や支援する仕組みも変わらない

○住宅だけでは救われない人の存在が露呈

・2000年代以降、標準家族は減少し続け、ケアの担い手である専業主婦は喪失

・家族支援の限界と新たなケアの担い手の必要性

家事、育児、介護、見守り、情報提供、相談業務、社会資源のアレンジ、伴走型支援など

・住宅だけあったも幸せになれない、生きていけない人が急増

○福祉と住宅の分断の問題

福祉領域と建築領域をつなぐ「居住福祉」の必要性

○住宅に困ったら利用できる制度。使えたらラッキー

①公営住宅

②各種福祉施設

③住居確保給付金

④生活保護の受給

○まず、制度があることを知らない人もいっぱいいるんです

住宅確保給付金について知らない

東京45.7% 東京以外51.5%

今の居住場所を失わないことが大事

○注目される福祉と住宅をつなぐ居住福祉

・2000年代より一貫して空き家は増加

・空家問題の解決は政府の重要なミッションの1つとなる

視察調査・研修会等報告書

	・この活用の 1 つとして、住宅に困る人と空家をつなぐ仕組みが構築 ○新たな住宅セーフティーネット制度について 空家が抱える大家が国の情報システムに登録、耐震基準等あり 家賃低廉化補助 月額最大四万円、家賃補助最大10年、480万円を上限に支給。全国で41団体のみ。 ○住宅確保要配慮者ということば 障害者、高齢者、低所得者、子どもを養育している世帯、被災者(発災後3年以内)、住宅の確保に特に配慮を要する者として国土交通省令定めるもの ○もう、全員こまってるんちゃうの？ ・条例や他法令に居住の確保に関する規定のある者を想定 ・東日本大震災等の大規模災害の被災者 ・都道府県や市区町村が供給促進計画において定めるもの ○標準家族から離脱する母子世帯の居住貧困 母子世帯の居住貧困は自助努力の欠如ではなく、社会構造の問題 離婚未成立(プレシングルマザー)の親子は公的な支援が得られず、より深刻な状況に ○家族を形成しない人々の住宅問題 ・若年単身者は家族形成予備軍＝支援の不必要な対象として放置 ・未婚化、非正規化の進行は、女性の居住貧困を露呈させる結果に ・賃貸住宅に暮らす単身者は6割(20代～30代では 9 割を超える) ・非正規かつ加齢の不利が加わると市場での住宅確保は一層困難 派遣で職場が変わっても転居はできない ・賃貸住宅層の住居費負担は特に高い ・将来家賃がしはらえなくなることを不安に感じる声も非正規で高い ○家族として承認されない人々の住宅問題 ・婚姻や血縁関係者以外の関係を排除する住宅市場・住宅政策
--	--

視察調査・研修会等報告書

	・非血縁関係を受容するルームシェア可物件の割合は、市場の1%程度で、かつ低層 同性パートナーと一緒にだと住宅が確保しにくいという割合が最も高く37.2% 同性パートナーとの関係を詮索されたり(28.9%)、不動産業者の対応を不快に感じる(24.4%)などの経験も 同性パートナーとの同居生活への地域の目や詮索、パートナー他界後の住宅問題を不安に感じる回答も見られた。 3、事例ひとり親の事例 4、LGBTQ の事例 適切な住宅を供給すれば解決するわけではない 母子×居住支援事例 シンママシェアハウス ぐるぐるながや ぐれんでーる 自由が丘 高齢者住宅とシングルマザー向けシェアハウスをマッチングさせたユニークな取り組み。 長屋改修型 多世代シェアハウス 5、空き家を使った新たな取り組み まとめ 住宅市場・政策どうあるべきか ・家族支援としての住宅政策が多様で新しい住宅問題を顕在化させている ・標準家族からの離脱、家族を形成しない、家族とは認められない人の不利 ・血縁・婚姻関係のみで住み支えあうことの限界を乗り越える仕組みの必要性 ・こども貧困、社会的養護、ヤングケアラー、特定妊婦、ひきこもりなど緊急性の高い課題は多々あるが、いずれも、安心して生きる場が保障されなければ、解決に導けない点は共通している。 ・年齢や世帯型などによる対象の選別から脱却を図り個人単位の居住支援整備と非血縁関係にあるもの同士がともに暮らす仕組みの整備が急務
--	--

視察調査・研修会等報告書

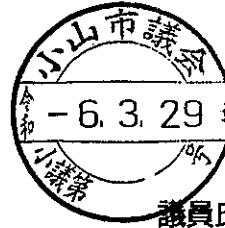
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	子ども・若者・家庭を取り巻く問題として、経済的な貧困が心の貧困に繋がる現状や、教育機会確保法とオルタナティブスクールの事例を通じた多様な学びの重要性が強調されました。また、子どもの権利教育による対話の促進が、不登校支援や学びの場提供のための自治体間連携に寄与しています。特に、大阪府茨木市では高齢者と若者が共に学ぶことで、未来を見据えた教育環境が整備され、子どもの権利を守るための「子どもコミッショナー」の設置が提案されました。このような独立した監視機関は、小山市においても子どもたちの声を直接反映させ、権利保護のための政策立案に貢献することが期待されます。 また、日本の住宅政策における課題として、空き家問題や低所得者・高齢者・単身者に対する住宅支援の必要性が挙げられました。従来の家族支援型住宅政策から個人単位の支援へと転換し、居住福祉の視点を取り入れた新たな住宅セーフティネットの構築が求められています。この視点は、小山市でも深刻化する空き家問題や高齢者の居住支援において重要であり、空き家の利活用や住宅福祉政策の強化を通じて、より包括的な支援策を市民に提供することが可能です。 市政においては、これらの施策を基に、子どもや若者、高齢者を含む多様な市民が共に支え合う地域づくりを進めるために、自治体間の連携強化や、市民の声を反映する独立機関の設立、さらには空き家対策を軸とした住宅福祉の充実を図ることを提案していきたいと思います。
---	---

視察調査・研修会等報告書

令和 6年 1月 12 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和 6年 1月 9日～11日
研修会場・視察先	福岡県福岡市博多区 リファレンス駅東ビル
研修名・視察目的	地方議員研究会 博多セミナー
参加議員(同行者)	なし
調査概要	●1月9日10:00～ 知っておきたい 子ども子育て政策 講師: 元交野市議会議員 黒瀬 雄大氏 目的 子育て支援の施策は多岐にわたる ◎こども家庭庁の役割と政策 ① 縦割り行政 国の省庁の再編 文部科学省・内閣府・厚生労働省を一つに子ども家庭庁に 地方自治体内の縦割り行政 特に教育委員会と市長部局は文化が違い、職員の考え方そのものから異なる こども政策を一元化した自治体 明石市・高知市・姫路市・箕面市 教育委員会にまとめる例と、市長部局にまとめる例 ② 少子化問題 第二次ベビーブーム以降、出生数は右肩下がり、出生数が多少改善しても、女性の数自体が減少しており、少子化は止めら

視察調査・研修会等報告書

	れない。 晩婚化・未婚化・出生力の低下が少子化の原因とされている。 ③ こどもの貧困問題 相対的貧困率は増加傾向。ひとり親世帯の半数が、可処分所得中央値の半分以下の貧困状態。六人に一人は貧困状態。日本はひとり親の相対的貧困率が OECD の中で最下位の33位。 ④ 児童虐待 児童相談所での虐待相談件数は増加している。ただし、過去見過ごされてきた虐待が表に出てきた側面もあり、悪いことだと言いきれない。心理的虐待が増加。 ◎ヤングケアラー、こどもの貧困、虐待問題 ・貧困の連鎖 経済的困難→教育の機会不足→健康問題→社会的孤立→就職困難→貧困の継承→経済的困難 ・貧困の連鎖を断ち切る施策 経済的支援→教育支援→健康ケアの提供→社会的包摂の促進→就職の支援→政策の実施と評価→経済的支援 貧困の連鎖を食い止めるためには、多角的かつ総合的なアプローチが必要。 早期教育が重要。アメリカでは7倍と言われている。 こども医療費助成 費用対効果が高い 産休育休は欧米では出生率は上がると考えられていない ・ヤングケアラーとは 家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面、家計支援のサポートなどを行っている18歳未満の子ども。 ヤングケアラーの数(令和2、3年度厚生労働省調査)
--	---

視察調査・研修会等報告書

小学6年生 6.5%

中学2年生 5.7%

高校2年生 4.1%

大学3年生 6.2%

何が問題か

① 学業や趣味の制約

② 精神的負担

③ 将来への不安

④ 身体的な負担

市でできること

① 実態調査

② 気付く体制を整える

③ ヤングケアラーコーディネーターを配置する

ヤングケアラーの対応のため、学校との連携で工夫している自治体は74.5%がないと回答

ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントシートを使用

・ヤングケアラー支援体制強化事業

実態調査の補助金がある。国が3分の2に拡充

ヤングケアラーは支援が必要であっても表面化しにくい構造。支援策を検討するため、都道府県、市区町村単位で実態調査を国は推奨。

・児童虐待

児童相談所への虐待相談件数は増えているが、児童虐待による死亡事例は増えていない。早めの相談が増えているが、深刻な虐待は横ばい傾向。

虐待相談件数を単純に問題視せず、これまで虐待と捉えられていなかった心理的虐待などを早期に発見できていることを評価してほしい。

問題なのは、発見できずに深刻なケースにつながること

虐待死が一番多いのは0才0か月

◎子育て支援策の自治体での展開

・こども園によるおむつ回収

視察調査・研修会等報告書

	・いじめへの市長部局の介入 寝屋川市 ・送迎ステーション ・こども医療費の無償化 ・給食費の無償化 自宅で十分に食事ができず、学校給食が命綱という子供は7人に1人の割合 ・習い事・塾代助成 大阪市 月額1万円を上限に助成 ◎こども未来戦略方針からわかる今後の政策 ・こども子育て政策の課題 ・3つの基本理念 ・加速化プラン 今後3年間の取り組み ① 若い世代の所得を増やす ② 社会全体の構造や意識を変える ③ 全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援 ※妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化 「こども誰でも通園制度」を創設 保育所・量の拡大から質の拡大 こども食堂 自治体ができることは場所の提供 スーツ提供・ 野洲市・釧路市 1月9日から11日にかけて行われた研修では、子育て支援や少子化対策、そしてDX(デジタル戦略)や政務活動費・議員報酬に関する幅広い知見を得ました。 まず、子育て支援策においては、こども家庭庁の設立により縦割り行政を統合する重要性が強調され、特に地方自治体内で教育委員会と市長部局の連携強化が必要であると感じました。 今後、ヤングケアラーや貧困の連鎖を断ち切るため、実態調査やコーディネーターの配置、子ども医療費助成や給食費無償化
--	--

視察調査・研修会等報告書

といった効果的な施策の導入を進めるべきだと学びました。小山市でも、これらの施策を地域特性に合わせて検討し、子どもや家庭の支援を包括的に強化していくことが求められます。

少子化問題では、晩婚化や未婚化が大きな要因であり、若い世代の所得向上や育児休暇の取得を促進する環境づくりが重要であると理解しました。小山市でも、子育て支援の充実を通じて、若い世代が安心して家庭を築ける地域社会を目指して取り組んでいく必要があります。

次に、DX(デジタル戦略)に関する講義では、地方自治体が職員数減少や多様な役割に対応するためには、単なるデジタル化ではなく、業務の根本的な変革が必要であることが指摘されました。特に、小山市でもデジタル人材の確保と育成が課題となっており、CIO 補佐官や外部人材の登用、そして内部職員の専門育成が急務です。これにより、市民サービスの効率化と質の向上を実現し、住民福祉の増進に貢献できる体制づくりが求められます。また、自治体情報システムの標準化に向けた取り組みについても、コスト管理を慎重に行い、効率的なシステム運用ができるよう進める必要があります。

最後に、政務活動費や議員報酬については、透明性を確保するための適正な運用が不可欠であると再認識しました。市民からの信頼を得るためにも、政務活動費の使途を公にし、報告書や領収書の内容を適切に管理する体制を強化すべきです。また、議員報酬の適正水準を考慮しながら、議員の政策提言能力を向上させるための研修や支援を充実させることが重要です。これにより、市議会の役割を明確化し、市民との信頼関係を築きながら、持続可能な市政運営を進めていくことができるでしょう。

これらの学びをもとに、小山市政においては、子育て支援やDXを活用した業務改革、そして政務活動費の適正運用を通じて、市民生活の向上と持続可能な地域社会の実現に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

●1月10日14:00～

DX デジタル戦略

講師:IT ストラテジスト 黒瀬 雄大氏

◎デジタル政策のそもそも

視察調査・研修会等報告書

	・そもそも DX とは 本当に大事なものはデジタルではなくトランスフォーメーション 地方自治体での DX とは デジタルの力を活用して、業務のありかたをかえること 「どれだけデジタル化が進んだのか」ではなく「どれだけ業務のありかたを変えられたのか」をチェックすべき ・なぜ地方自治体に DX が必要か 生産年齢人口の減少→職員の減少、地方自治体の役割多様化を乗り切るためには、自治体 DX が必要 DX は、手段であって目的ではない。本当の目的は、職員減少、役割の多様化、財政制約の中で、住民福祉の増進を果たすこと。 ◎国の資料から学ぶ行政 DX ・デジタル庁の役割 新型コロナへの対応が遅れ、給付金支給やワクチン接種での混乱で、デジタル化の遅れ、縦割り行政の弊害が明確になった。 デジタル庁に、デジタル政策を一元化した ・地方自治体のデジタル化には「基幹システム」「庁内情報システム」「地域情報化」3つの領域があり、役割が異なる ・自治体の DX 施策課題 自治体の DX 施策を実行するための人材が不足しており、必要だという意識も市の上層部にかけていることが、デジタル化のスピードを遅らせている。 ・デジタル人材の確保、育成の課題と進め方 自治体 DX 推進の上で最重要かつもっとも深刻な課題がデジタル人材の確保・育成 CIO 補佐官の任命・特定任期付職員の活用の外部人材の登用には、国から補助金が出る 措置率0.7 上限なし
--	---

視察調査・研修会等報告書

	内部人事の育成 情報政策担当職員は通常のジョブローテーションから外し、長期的に育成する ・自治体フロントヤード改革とは フロントヤードは「住民との接点」で、フロントヤード改革は、昔の言葉でいうと「窓口改革」のこと。ただし、住民が来なくても良い市役所を目指している。 大事なのは「どれだけシステムを入れたか」ではなく、「どれだけ市民の流れを変えられたか」 マイナンバーカードの活用で住民との接点を多様化、証明書のコンビニ交付は50円安くなるが、それ以上に手動の発行よりコストは下げられる。 窓口 BPR アドバイザー派遣事業 ビジネスプロセスエンジニアリングの専門家を派遣し、窓口業務のプロセスを分析・改善 庁舎空間の利用を多様な主体へ 自治体窓口 DXSaaS ガバメントクラウド上に、複数事業者による窓口 DX に資する機能を提供し、地方自治体はその機能を選択して利用する環境の提供(開発中) ◎自治体情報システムの標準化 すべての自治体は、法律で2025年までに対象の20業務を標準化し、ガバメントクラウドに移行することとなっている。 ガバメントクラウドが日本の企業がないのはセキュリティ要件が厳しいので満たせる企業がない。 ・システム費用は安くなるはずが、標準システムに移行するためのシステム運用コストが高くなるケースが出ているとの報道 自治体システム標準化、ガバクラ移行で運用コスト2～4倍に悲鳴「議会に通らない」 2025年度末までに全国1741地方自治体の業務システムを標準準拠システムに移行させる。「自治体システム標準化」 デジタル庁が整備するパブリッククラウド基盤である「ガバメントクラウド」を活用することで、システム運用コストが移行前の2
--	---

視察調査・研修会等報告書

～4倍に跳ね上がる試算や見積もりが複数自治体で出ている。

デジタル庁はこれまで「システム運用経費は3割安くなる」としてきたが、そうならない可能性がある。

- ・業務がどう変わるのかを問う
- ・各市のDX推進計画の進捗を質問

- ・標準システムに移行する際の費用について質問

現在のシステム運用費より、高くなることを簡単に許してはいけない。

システム運用費が高くなるという説明に対しては「これからいくらまで

●1月11日14:00～

政活費・報酬・定数を考える現場のヒント

講師：元枚方市議会副議長 高橋 伸介氏

政務活動費はどんどん上げるべき

- ・政務活動費のなぜ事件が止まらないか
- 攻めに強いが守りに弱い議員の習性

政務活動費の処理は「地雷の処理」と心得、真剣に

政務活動費とは、日本における地方議会の議員に政策調査研究等の活動のために支給される費用である。

もとは政務調査費の名称であったが、2012年の地方自治法改正により改称され用途が拡大された。

政務活動費の用途は、調査研究、研修、広報、陳情活動、会議、資料作成、資料購入、事務費、事務所費、人件費などと幅広く、これらの活動にかかる委託費用、交通費、宿泊代なども含まれる。充当が不適当な経費と判断されるものには、政党活動、選挙活動、後援会活動、私的経費などがある。

視察調査・研修会等報告書

領収書の添付を義務付け、支払い報告書をホームページなどで公開し、透明性を高めている自治体もあるが、報告書や領収書の内容を詳細にチェックしているところは少ない。

地方自治法には、議長は、第十四項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。

◎枚方市の流れ

1974年 調査研究費(補助金)議員一人当たり8万円 会派・封筒支給

1997年 調査活動費に名称変更 ここまで法的根拠なし

2000年 地方自治法改正にともない政務調査費の法制化
「会派」という用語も認知

2012年 衆議院解散の日に地方自治法改正

政務調査費が政務活動に 経費の範囲及び透明性の確保を条例で規定

京都市の事例 タクシーにも後援会活動等及び私的活動のいずれかに利用した場合にも政務活動に使える

今後の対応

・政務活動費の主たる使い方は政策提言・政策立案能力の向上等を図るための調査研究費

・収支報告書はオープンに

・流れは定額支給から実費計算・事後清算へ

◎議員報酬について

自治体議員定数と報酬の「適正水準」を考察する

土山 希美枝氏の論説を参考

議員も含めた特別職の報酬は地方議会が条例で定める。地方自治法などでは基準額や算定方法は定めておらず、同規模の自治体を参考に決めるケースが多い。

視察調査・研修会等報告書

	現在は「懲罰」的に報酬・定数の削減が叫ばれる流れ ・議員の「仕事」が明確ではなく、報酬根拠も薄く批判にさらされやすい ・一部首長によるポピュリズム的なキャンペーン ・マスコミの取り上げにも問題 本質よりも揚げ足とりに終始 ・選挙公約に定数・報酬減を叫び当選する議員も 報酬基準作り 三重県議会の取り組み 2011年 有名有識者による「議員報酬等に関する在り方調査会」を設置 三谷哲夫三重県議会議員が旗振り役となる 議員報酬が少ない自治体は課長職に報酬に合わせるのでは良いのではないか 退職金や年金が議員はない。選挙もあり保障もない。選挙費用もかかる。職員は保障されているそれはおかしいのを指摘する。 議員報酬審議会は上がるときに開催 議長が首長に依頼する有識者メンバーに議会精通者がいない 根拠もなし。示されていない。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	1月9日から11日にかけて行われた研修では、子育て支援や少子化対策、そしてDX(デジタル戦略)や政務活動費・議員報酬に関する幅広い知見を得ました。 まず、子育て支援策においては、こども家庭庁の設立により縦割り行政を統合する重要性が強調され、特に地方自治体内で教育委員会と市長部局の連携強化が必要であると感じました。今後、ヤングケアラーや貧困の連鎖を断ち切るため、実態調査やコーディネーターの配置、子ども医療費助成の拡大や給食費無償化といった効果的な施策の導入を進めるべきだと学びました。小山市でも、これらの施策を地域特性に合わせて検討し、

視察調査・研修会等報告書

	子どもや家庭の支援を包括的に強化していくことが求められます。 少子化問題では、晩婚化や未婚化が大きな要因であり、若い世代の所得向上や育児休暇の取得を促進する環境づくりが重要であると理解しました。小山市でも、子育て支援の充実を通じて、若い世代が安心して家庭を築ける地域社会を目指して取り組んでいく必要があります。 次に、DX(デジタル戦略)に関しては、地方自治体が職員数減少や多様な役割に対応するためには、単なるデジタル化ではなく、業務の根本的な変革が必要であることが指摘されました。特に、小山市でもデジタル人材の確保と育成が課題となっており、CIO 補佐官や外部人材の登用、そして内部職員の専門育成が急務です。これにより、市民サービスの効率化と質の向上を実現し、住民福祉の増進に貢献できる体制づくりが求められます。また、自治体情報システムの標準化に向けた取り組みについても、コスト管理を慎重に行い、効率的なシステム運用ができるよう進める必要があります。 最後に、政務活動費や議員報酬については、透明性を確保するための適正な運用が不可欠であると再認識しました。市民からの信頼を得るためにも、既に小山市では領収書をホームページに公開されていますが、領収書の内容を適切に管理する体制構築、また、議員報酬の適正水準を考慮しながら、議員の政策提言能力を向上させるための研修や支援を充実させることが重要です。これにより、市議会の役割を明確化し、市民との信頼関係を築きながら、持続可能な市政運営を進めていくことができると考えます。 これらの学びをもとに、小山市政においては、子育て支援やDXを活用した業務改革、そして政務活動費の適正運用を通じて、市民生活の向上と持続可能な地域社会の実現に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。
--	--

視察調査・研修会等報告書

令和 6年 3月 28 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和 6年 3月25日～27日
研修会場・視察先	福岡県福岡市 リファレンス駅東ビル
研修名・視察目的	地方議員研究会 博多セミナー
参加議員(同行者)	なし
調査概要	●3月26日10:00～ 講師：高橋 伸介氏（大阪府議会政策アドバイザー 元枚方市議会副議長） 決算カード 市町村類型 財政を比較するグループされているので重要 小山市はⅣ－2 同じ財政規模の市と比較して初めて分かる 地方税 自主財源としての財源。うち都市計画税は目的で特定財源。 地方特例交付金は、国の政策減税を行うにあたり減額となった地方税の補填を国が行うもの。 地方交付税は国が国税の一定割合を市町村の税収等では賄えない行政需要に対して交付するもの。 地方消費税交付金は結構な額なので、消費税が廃止されると地方は困る。 国有提供交付金 米軍施設や自衛隊施設等が市町村の区域

視察調査・研修会等報告書

	の多くを占め市町村の財政に著しい影響を与えていることを考慮して創設されたもので、固定資産税の代替的なものとして交付される。経常一般財源。小山市は該当なし。 臨時財政対策債は地方自治体に交付する地方交付税が不足するため、不足分の一部を地方自治体が自ら借り入れする地方債のこと。経常一般財源。財務省が地方も負担しろ。足りない部分は地方が借金しろ。交付税替わり。借りなければいけないものではない。交付税の後払い。利子分はお得。借金を借金で返している。制度は変わる可能性はある。 トップランナー方式。国は始めている。 財務省は交付税は多いと言い続けている。市町村の貯金は増えている。総務省に財務省が圧力をかけている。 ・固定資産税率1.4%。超過税率0.2%かけられる。八女市は超過税率を取っている。 ・都市計画税を取っていない市もある。八女市。福津市。 ・地方交付税 ・基準財政需要額とは各地方団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するために必要な一般財源の額。各行政項目ごとに、算式により算出される 単位費用(測定単位1当たり費用)× 測定単位(人口・面積等) ×補正係数(寒冷補正等) 基準財政需要額のポイント 大前提として基準財政需要額は、各団体の標準的な行政経費を表す。この数字は、実際の各団体の予算・決算とは一切関係なく、原則として機械的に算定される。予算・決算数値とはほとんど関係なく、あくまで機械的に算定 ・基準財政収入額とは、各地方団体の財政力を合理的に足底するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収を一定の方法によって算定するものである。 標準的な地方税収入×75/100 + 地方譲与税 等
--	--

視察調査・研修会等報告書

収支の状況

実質単年度収支のマイナスが続くことは構造的に問題がある
赤になることはほぼない。

実質収支が過大な場合(10%を超える)場合

※通常、実質収支は標準財政規模の5%~7%程度が適切といわれる。

実質収支が過大になるのは

- ① 税収などが大きいのに事業を積極的に実施しない
 - ② 税収は標準的であるが必要な事務事業を十分に実施していない
 - ③ 標準的な税収で標準的な事業実施をしているものの予算を編成過程で歳出を抑制するあまり余剰財源を生んでいる
- いずれも、会計年度独立の原則から言えば、年度の税収は当該年度に税を負担した住民に対して行政サービスとして適切に返すべきで、過大な実質収支の発生は財政力に見合ったサービスが支出がなされていないと指摘を受ける。

財政の弾力性 経済収支比率

95を超えないように。95超えると予算組めない

今は景気の山。今は80%台を確保し、景気の谷の時に対応する

●3月27日10:00~

認知症基本法解説

講師:宮本 正一 氏 (医療・健康問題研究所 所長)

◎共生社会の実現を推進するための認知症基本法(全37条)

目的

認知症の定義がされた

(定義)第二条 認知症とはアルツハイマー病その他の程度にまで認知機能が低下した状態として政令で定める状態をいう。

(基本理念)

視察調査・研修会等報告書

第三条 良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供されること。

六 「軽度の認知機能の障害に係る予防」の軽度の認知機能の初期診断は難しい。本人が認めない、診断までにいけない。

五 認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるようにすること。

介護保険法

第一条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

福祉は公的扶助による生活の安定充実
会派ではなく是々非々
自治体の責務について確認

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた認知症施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

自治体の責務について確認
最低、下記内容を含めた計画の策定

計画策定コンサルの委託仕様書の中身を確認
さわやかな随契 芦屋の市役所

自治体の計画策定における、コンサルタントに選定ポイント
1、丸投げしないこと

視察調査・研修会等報告書

2、参考見積依頼

3、調査と分析

① 計画策定にはデータ分析や調査が必要

② その調査結果はコンサルタントに丸投げ厳禁

4、計画の策案作成

5、会議運営

限界集落こそ AI で無人バス

立法議員 法律を勉強する

認知症政策の歴史と課題

◎認知症施策推進大綱

共生と予防の車の両輪として施策を推進

「共生」とは、認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味である。

予防とは認知症にならないという意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味である。

認知症について学ぶ

脳の正体

成分:脂質60% タンパク質40%

重量:150ml の脊髄液に浮く体重の2パーセントの重さ

認知症の人は海馬が消えている。海馬は短期記憶。

MRI 検査

アルツハイマー型認知症

レビー小体型認知症は脳が委縮が目立たないのでスPECT検査をしないと分からない

① アルツハイマー型認知症

② レビー小体型認知症

③ 脳血管性認知症

④ 前頭側頭葉変性症

視察調査・研修会等報告書

	手軽な予防3選 ① 健脳食の実施 ② 活脳エクササイズ ③ 休脳日(時間)を作る 真っ暗なお風呂に入る 入浴頻度による要介護認定リスク 毎日入浴する高齢者は要介護リスクが29%低下 純喫茶復活。ふれあい喫茶では、福祉関係者しか来ない。 喫茶なら若い人も来て交流ができる。しかしながら、車いすが 入れるトイレにする。 デイサービスを作った長谷川先生が認知症になった。 介護人材を確保するには報酬を高くするのが大事 消費税は30年後は上げている 介護人材を外国人に頼らなければいけないほどの人材不足。 外国人の中でもインドネシア人は日本人が好きで真面目に働 く。イスラム教徒の祈りの部屋を作った。
--	---

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	小山市の財政状況を類似の自治体と比較しながら、財政の健全性を維持し、効率的な行政サービスの提供に努めるべきと学びました。特に、基準財政需要額と収入額を適切に評価し、実質収支を適切に管理することが、市民に対する適正なサービス提供に繋がるとのこと。また、地方税や交付税の状況を正確に把握し、地方消費税交付金の活用方法を慎重に検討することで、財政の弾力性を確保し、将来の景気変動に対応する体制を整備することが重要であることを理解しました。 また、認知症基本法に基づき、地域における認知症対策の推進が求められています。共生社会の実現と予防施策の両輪を軸に、認知症の方が安心して生活できる地域づくりが重要です。市政においては、認知症施策を総合的に計画し、データ分析や地域の状況を踏まえた効果的な対策を講じることが求められます。 これらの知見を活かし、財政の持続可能性を確保しつつ、高齢化社会に対応する施策の充実を図ることが、小山市の課題解決に繋がるよう提言していきたいです。
---	---

視察調査・研修会等報告書

令和 6年 3 月 30日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和5年10月14 日～令和6年3月30日
研修会場・視察先	憲政記念館
研修名・視察目的	一般財団法人 尾崎行雄記念財団 第 25 期弔堂塾
参加議員(同行者)	
調査概要	◎第1回講義 令和5年 10 月 14 日 講師 石田 尊昭(尾崎行雄記念財団 事務局長) テーマ『尾崎行雄(弔堂)と相馬雪香 その信念と生き方に学ぶ』 尾崎行雄は、25回連続当選、61年国会議員を務めた。これまで誰も破れていない偉大な記録である。 現在の憲政記念館は臨時の建物であり、国の予算で建設中。 以前の憲政記念館は尾崎記念会館と呼ばれていた。全国から寄付を集め、出来上がった時に国に寄付された。この時、財界が初めて動いた。しかしながら、政治家は動かなかった。 尾崎行雄は、金券腐敗・財界と政府の腐敗を批判していた。 議会制民主主義や立憲政治の一番の恩恵は財界であった。 愛国主義者の笹川良一とは、意見が合わない時もあったが、彼が最後の大口寄付をした。 政治家やリーダーの言葉は、国民の信頼と納得や協力を得て、自分の言葉で語り掛けていく必要がある。 70年前の尾崎弔堂は、信念や行動があり、政治姿勢が光っていた。 憲政の神 立憲政治とは、法の支配。 逆は人の支配。言論に力があること。

視察調査・研修会等報告書

近代政党は、自分の利益だけで動いている。国のため、党のためと言いながら自己保身ばかりで、政党の在り方が問われている。

議会政治の父

現在の議会は、形骸化してきている。尾崎行雄は、選挙を大切にし、有権者に対して厳しいことを投げ掛け続けた。

尾崎行雄は、誰が正しいかではなく何が正しいかを自分の頭でしっかり考えていた。

物事の本質を見抜くには、物事を公平に論理的に考え、何が正しいか自分で考えなければならない。

ポピュリズムとは、衆愚政治であり、これを尾崎行雄は危険視していた。権威主義思考停止。

政治家は、公共心を持ち、世のため人のために考え、本分を忘れてはいけない。

尾崎行雄は演説の神様と言われ、率直な信念や言葉を持つ不屈な精神や胆力持ち、物怖じしない政治家であった。

『人生の本舞台は常に将来に在り』

尾崎行雄が 74 歳の時に、失意のどん底、死にかけた時に強い情熱を持ってこの言葉を残した。皆さんには、世のため人のためにという想いを持っていただきたい。

相馬雪香は尾崎弔堂の三女。この弔堂塾を相馬雪香が立ち上げた。

◎第 2 回 令和5年10月21日

今井一 ジャーナリスト

『選挙の時だけ主権者からの脱却 イニシアティブ(国民発議)制度の導入を』

国民投票が憲法に書かれてないのが汚点である。

国民発議で1番古いものは、1893年 スイス 「ユダヤ教による屠殺方法を禁止せよ」に対し賛成

アイルランドやイタリアは離婚できない法律があった

アイルランドはEUに入れない。離婚を認めない。死刑制度を廃止。ヨーロッパの普通の国にしようと大統領が国民に言った

ウーマンリブという活動が当時あった。左翼ブーム 共産党

視察調査・研修会等報告書

	ローマ法王 50 万筆 保守層が離婚法を発議 発議が否決 イタリアは
	六ヶ所村 1200 億円 交付金 核のゴミ
	1987年 原発誘致自治体への交付金を廃止せよ 賛成が 85%圧倒的 原発ゼロになった 通ることも通らないこともある
	アイルランドは同性婚を認める発議 クロアチア 禁止 発議
	自分が理想とする人が当選するとは限らない 選挙制度を否定 はしていない
	国だけではなく自治体でも住民発議の事例がある ダントツに多いのはスイスだが2位はアメリカ
	アメリカの場合、さまざまな州において 2001 年以降だけで 600 件以上に発議がなされ、そのうち 265 件以上が住民投票 が可決されている。
	1914 年 オレゴン 死刑制度を非合法とせよ 賛成可決
	1972 年 コロラド 冬季五輪のための税投入を禁止せよ 賛 成 住民の承認を得てから手を上げろ IOC 副会長
	札幌2%の署名で議会で議論
	衆議院の 3 分の 2 以上 参議院の 3 分の 2 位の国会発議 国民投票で過半数 レファレンダム 憲法は必ず国民投票にかけなければいけない 義務的レファレ ンダム
	アメリカは州の憲法で決める
	国民は衆議院や議員を首にする制度がない
	地方自治法にはある 解散 リコール 強烈
	国会は間接民主制 憲法に関しては直接民主制
	名古屋 4 分の1 名古屋市民投票に変えて

視察調査・研修会等報告書

	誰かを首にする
	条例制定 改廃を求める直接請求 手続きの流れ 有権者の 50 分の 1 以上の連署を持って首長に請求する この案を議会が審議する 否決なら請求拒否
	リコール 有権者の 3 分の 1 の連署を持って選挙管理委員会に請求する
	徳島では 55% の署名を集めた 厳格にして 49% 議会は 15 分で否決
	この制度は間違っていると動いた
	地方自治法の中で必ず住民投票にと民主党政権時
	武蔵野市 住民投票 永住外国人の投票を認める 否決
	1984 年 逗子市 否決 1995 年 武蔵野市 否決
	2000 年 愛知県高浜市 三分の一 採択 2003 年 広島市 住民投票 和光市は住民の 6 分の 1 住民投票 請求 我孫子市 8 分の 1
	埼玉県 41 件 長野県 29 件 鹿児島県 29 件 先進的 東京は小平市だけで
	勉強していないから衆愚になるはあり得ない 地方自治法では税は直接請求はできない アメリカでは 1 番税が多い
	教育 スイス
	日本にも導入するにあたっての壁 左翼 護憲派 共産党の圧力 反対 栃木市は制定
	質問 国民発議が現在の日本に導入されていたとしたら、先生は今の日本がどのような国になっていたかと思いませんか？現在と変わっていたと思いませんか？

視察調査・研修会等報告書

	制度は中立 住民と自治 直接請求 地方議会地方自治体の水準が上がった 上尾市 平成の大合併 滋賀県前原町議会 彦根と合併を無理強いするところだった 人気投票 地方議会 国民 直接民主制 間接民主制を否定するのでは無く 令和5年11月4日 第3回 高橋大輔 尾崎財団研究員 安岡正貴記念館評議員 憲政史から、考える、我が国の政治の未来 1、そもそも「憲政史」って？ 過去のことではない。今のこと、問われる。 133 年 憲政史国会の始まりから 2、憲政 前史 について 明治新政府最大の課題「国家の近代化」 条約改正は日本に不利 徴税 教育 お金がかかるから徴税に力を入れなきゃいけない そして 法治化 とは、大きく二つ 二大要素憲法と議会 イギリスドイツフランスアメリカはあったが、日本は新政府発足時どちらもなかった 国会開設に至るまでにマイルストーン 五ヶ条の御誓文 1971 年 廃藩置県 1974 年 自由民権運動 1878 年 明治 11 年 地方議会が始める 1880 年 明治 23 年に国会
--	---

視察調査・研修会等報告書

3、誰が憲政の基礎を作ったか

三体の銅像 国会 伊藤博文 板垣退助 大隈重信
133 年の歴史を紐解くと 福沢諭吉 1 番影響を与えた人物では

4、福沢諭吉について

学問のすすめ

大隈重信から見た福沢諭吉

尾崎行雄が見た 早稲田と慶應の両方
演説のススメ スピーチ
『先生病』にならないで 色々な人に会える 人に会いやすくなる 偉い存在だって思ってしまう

尾崎が福沢から学んだもの

5、わが国が戦ってきたもの 戦争 自然災害 経済危機

戦前は軍人が総理大臣を務めた

太平洋戦争時は毎年総理大臣が変わり、たらい回し
首班指名選挙 自民党の総裁が

難しい時代だったのでは、阪神淡路 村山 東北大震災 菅

6、政治における『言論の可能性』

斉藤隆夫 1940 年
反軍演説 今の政治 抵抗の言論 証拠として残っている
1 番良い円勢

濱口雄幸 おさき
全国民に訴う

7、私にとっての一大事

政治に関する私の一大事

それは 2009 年の出来事で、
私はその時に感じたのは、県や市の審議会や地域活動に出て
も男性そして若者がいない。

視察調査・研修会等報告書

現在の私にとって政治家になりたいと思った使命が湧き上がってそれが政治家を目指した原点です。四期目になってもその原点は変わらず、若い政治家や女性政治家を育てる活動しています。

どうでもいい話 ではないからかこそ真剣に話し、聞く今の政府や議会(国会、地方問わず)はどうか与党も野党も、互いの支持者に対する敬意が欲しい
有権者にも、どれだけの本気を示せるか

広島サミット 核

8. 憲政史、そして罌堂から見えて来るもの

安岡正篤

第 69 代内閣総理大臣 大平正芳 政治観 明日枯れる花にも、水をやる

あなたにとっての政治とは？

すべてをゼロから生み出す必要はない
過去の名言や至言への共感、あるいは実体験

たったひとつが、たったすべて そして一事はは万事、万事は一時

大の動物好き
小さな命も救えぬ人が、区民の命を守れるか

憲政史、そして罌堂から見えてくるもの
藩閥体制 P5 パーマネント 5 国連

区政、市政の歴史

言葉は微力かも知れないが無力ではない
嘆く暇があるなら動こう、格好いい政治家を増やそう
政治は種まき ポトマックの桜 桂とタフト

◎第 4 回 令和5年11月11日

憲政の父 尾崎行雄三女 相馬雪香さん没後 15 年の集い

視察調査・研修会等報告書

	尾崎行雄との共通点 1 世界的視野 2 公平に物を見る 3 不屈の精神 行動力
	世界の為に今自分ができていることをやる
	衆議院議員 空本誠喜 第一期卒塾生
	世の為人の為に頑張れば人間は生かされる
	記念講演 「相馬先生との思い出の数々」 NPO 法人 号堂香風 土井孝子
	「相馬先生から引き継いだ FAWA の取り組み」 NPO 法人 一冊の会 名誉会長 大槻明子 会長 小山志賀子
	あなただったらどう思う？
	FAWA の発起人
	スピーチ 大橋孝夫 尾崎行雄を全国に発信する会
	大塚万紗子 尾崎行雄のひ孫
	太田敦之 相馬雪香の孫 ぶーばー 号堂会
	山口正明
	◎第6回 令和5年12月9日
	矢野 香(長崎大学准教授／スピーチコンサルタント)「信頼を勝ち取る演説の技術」
	3年半ぶり
	岡崎 78 歳さんのように楽しさ 伝える努力したかどうか 反応がきたか
	自己紹介はトラップ 何のために話すのか 三方良し 主催者自分 聞き手 非言語の態度 売名行為 来ました。も目的

視察調査・研修会等報告書

	何で自分は人前で話すのか目的意識 リーダーの正しい話し方はない 目的 漠然と褒めるのが嫌だ 根拠が説明できなかった 何でばかり聞かれて答えられない自分がいた 心理学 なんで 1 分 300 文字 マナー上と違うかもしれない 心理学 第一階層 自己紹介は好感を獲得する 一般向け 笑顔で 目を見て 第二階層 分かりやすく伝える ビジネスパーソン向け 池上彰 短く論理的 第三階層 影響力を持つ リーダー向け 行動変容売ってない 心理学 最強リーダーの動かす力 東大話法 認識でおります 何を言ってるか分からない ほとんどの人は第二階層までしか学んでない 目的を明確にしながら話す 自分にしか話せないんだよ どんな人間として立ちたいか 自分は人前で話す時にどんな人物に見られたいか 与えたい印象 属性×性格 言わない方が良いイメージの時は言わない方が良い 目的次第で言わない方が良い 自己開示でなく自己呈示 語尾を伝える 3 連発 ピリッとしたフレーズ リズム感 肩書きを変える 小山市の営業マン 言い換えればなんちゃら 先にノンバーバル 先に笑顔 猫とか顔の写真をカメラの前に置いて
--	---

視察調査・研修会等報告書

	歯を見せるか アイブ로우フラッシュ 何もないよねえ 3 連発 ポジティブ 3 連発 ネガティブ 3 連発 茨城県 県知事選の小泉新次郎氏の演説を参考に 感謝 お願い 約束 弱音 正直 私は不安です 乗り越えてない経験は話してない 弱みを見せる 器の大きさを見せる ◎第7回 令和6年1月20日 13:30～ 講師 静岡県立大学特任教授 小川和久氏 『世界の平和をフィクションで語るなかれ』 日本は『今そこにある危機』に備える必要 中国、ロシア、北朝鮮は日本への侵攻能力はない ミサイル攻撃能力はあるが m 力に裏打ちされた外交で抑止する必要 どこの国でも横の建物に逃げる 通常弾頭のミサイルは力がない わきまえて国民保護の訓練をしなければならない 米海軍が台湾有事を強調 中国軍の台湾侵攻能力 台湾占領には 100 万人の陸軍部隊が必要 船がないので致命的 上陸作戦は成り立たないので台湾有事に振り回されないように 3つのシュミレーション ○日本戦略研究フォーラム
--	--

視察調査・研修会等報告書

	OCSIS ○台湾単独シナリオ 超限戦 三戦 ハイブリッド戦争 ハイブリッド戦争の概念が登場した。政治、経済、宗教、心理、文化、思想など社会を構成する全ての要素を兵器化するという考えが提示。 中国の三戦 世論戦、心理戦、法律戦 アメリカは中国のハイブリッド戦の脅威 立ち遅れている中国の軍事のインフラ 中国は気球と飛行船で軍事インフラの立ち後れをカバー 狙い通りに進めば通信能力向上、データ中継、偵察 コンステレーション 局地戦で海空軍が米軍と互角に 一定の個数で移動目標を追尾 対艦弾道ミサイル これらをアメリカは10年前から対策 F22 は攻撃できる 電話会談で米国と戦争するつもりはないと明言 国内向けに立場がある 電子線能力を搾ろうとして近付いてきた 日中漁業協定 排他的経済水域が棚上げされた場所が尖閣諸島周辺である 中国の目標は 2049 年までにアメリカを抜く 100 年 習近平はウクライナの教訓から、より慎重に パレスチナ情勢、ウクライナ戦争を読む ウクライナはドローンを使っている ロシアは武器がないから北朝鮮に頼る
--	---

視察調査・研修会等報告書

ウクライナはソ連軍 上の人を殺す

日本の戦車 300 台 足りない

ウクライナ軍が強くなった秘密

北朝鮮の動向 攻め込まれないための軍事力を徹底している

電気信号を観測している

短距離弾道ミサイル 射程距離 打たせないと能力維持できないから

色々な場所から打つ 追求

極超音速ミサイル キンジャール ウクライナは落としてる
憲法上の制約を撤廃

日本は戦略がない 国産のは欠陥兵器 構造的に改めなければいけない

ライフルさえ作れない 戦車もダメ それを自衛官も知らない

アメリカの研究費は日本の防衛費

北朝鮮のように抑止力として核保有までいかなくても核共有をするべきかと思うのですが、◎

シャトル外交 本を読んで欲しい

メディアが報じない戦争のリアル

プーチンは暗殺できない理由は核が発射されてしまうから

メディアでのイメージで現実的に冷静に分析する必要

日米同盟 核保有 核武装 米国との同盟を解消し、軍事

◎第8回

令和6年1月27日 13:30～

講師:神保哲生(ジャーナリスト・日本ビデオニュース(株)代表取締役)

「日本のメディア問題」

視察調査・研修会等報告書

	第一期から講義 日本の最大の問題 唯一の原因 全ての情報はメディア経由で全て入ってる 見に行っていないから〇〇らしいよ 皆がそれを前提に動いている 全てメディアを通じて 皆がそう思っている ファクトがどうか持っているのはほとんどいない 腹八分目、六分目 メディアが変われば日本は変わる＝メディアが変わらないから日本は変わらない メディアって何だ？ 人生を最も左右されているものなのに 親よりも影響ある Media medium の複数形 Date も複数形 媒介物、仲介者 メディア 媒体、手段 マスコミュニケーションの媒体 情報の 99.99%はメディア経由 知っていること お前それ見たんか問題 自分が当事者の問題 当事者から直接得た情報 メディアを通じて得た情報 あなたは何を知らされていないか知らない 差し止め請求ができる 人権侵害 出版 差し止められた 娘 出版物の差し止め請求は抑制力 憲法になぜ表現の自由 ハードルが高いのか 出版物の差し止め請求ができないのは差し止めする価値があるか妥当性が出せない 中立的立場を持つメディア
--	--

視察調査・研修会等報告書

インカメラは日本は出せない

ペンタゴンペーパーと国益報道

国益判断は国民だ 国益に反するからってというのは危険

検閲が大変で新聞社を統合 全県で読める一紙 福島と沖縄以外

ベル市 カルフォニア 1998 年にインダストリアルポスト潰れた
市政はボロボロに

市長の給料 10 万ドル

プリンストン大学 一紙に減ったことの影響を調査

選挙の投票率が下がる

立候補者が減る

現職の当選率が上昇

市債が増える

= 日本の報道 国政選挙の投票率が低い

グーテンベルグ 初の活版印刷

かやく、羅針盤、活版印刷 = 世界三大発明 ルネサンス

グーテンベルグ革命 コンテンツ革命

メディアの二大構成要素 車の両輪 = コンテンツ 記事番組
映像 伝送路 宅配網販売網 宅配 郵便

全国紙 読売 朝日 毎日 日経 産経
ブロック紙 北海道 中日 西日本

テレビ

NHK 日テレ テレ朝 TBS テレ東 フジ

通信

共同、時事 地方紙にデータ送る

希少な伝送路を独占

既存のメディアの特権

販売価格 強制 新聞価格の統制 優越的地位の濫用

視察調査・研修会等報告書

	記者クラブ 他者を排除することができる テレビと新聞が系列化する 言論の かつて影響力の業界 新聞には再販 メディアに関しては陰謀論 オーディエンスがバカ 目を覚ませ 政府にもらった特権 記者クラブ 独占的 統制ができる 報道 分担統治 メディアはおこぼれ 官僚がメディアが自由に使える リーク 政治家を支えようと思えない リーク 3人以外はリーク メディア三大利権 記者クラブ 再販価格維持制度 クロスオーナーシップ 官報複合体 政治 国民が負ける 有権者が負ける 官僚のメディア統制 総務省の不作為 官僚という動物 数字が取れない 一歩前に出て調べる ◎第10回 令和6年2月17日 13:00～ 飯田哲也(環境エネルギー政策研究所(ISEP)所長)「世界の 自然エネルギーの現状と日本の未来」 世界で加速する文明史的エネルギーモビリティ大転換と日本の 行く末 原子力廃炉がずっと続く 2050年には3分の1になる可能性
--	---

視察調査・研修会等報告書

	原発は気候変動対策に役立たない 原発では間に合わない
	新設よりも廃炉が多い原子力 大量廃炉時代を迎える原子力
	世界の原発は現在 407 基あり、平均稼働年は 31.4 年 既廃炉原発 204 基 27 年
	コストが上がり続け、工期が遅れ続けて新規原発
	COP28 での2つの 3 倍増 議長国際提案に日本を含む 110 カ国が賛同
	省エネ電力の比率は
	太陽光、風力等の急激なコスト低下と普及の好循環
	新しいエネルギー体系の5本柱 EV と蓄電池市場の加速度的な拡大可能性
	EV の価格が下がるにつれてシェアを獲得していくテスラ
	中国ではガソリン需要が下がってゆく見込み
	太陽光と風力を合わせれば世界の電力は賄える
	3つの創造的破壊と気候危機 ディスラプション 一つの例として iPhone ガラケーがスマホ ノキアは撤退
	一次エネルギーの終わりへ 原油、ウラン
	セクターカップリング 限りなく安くなる再エネ電力を温熱輸送 産業分野へ展開
	再エネ 100%は系統用蓄電池で実現できる 太陽光、風力、 蓄電池
	日本の太陽光発電は世界第 3 位だが瞬間風速に過ぎない
	系統問題と電力市場問題 再エネと系統問題 電力市場問題
	自然環境や人間環境の調和

視察調査・研修会等報告書

物質循環の持続可能性

人権 人道 倫理性 → コバルト コンゴ 児童を違法に使っている シリコン ウイグル

リチウム埋蔵量 2100 万トン EV 転換には充分
カルフォニア地熱塩水で世界需要の 40%供給可能
より資源が効率的に使える方法に変わっている

地域と市民のエネルギー視点から見た地方自治体の役割

- ①暖かな住まい
- ②自産自消エネルギー
- ③地産地消エネルギー

市民と地域の視点からせいさくイノベーション
プラットフォームづくりとコーディネート
脱ルーチン作業 脱縦割り 脱官僚主義

公民連携による 地域エネルギー事業体 が必須

平地林が破壊されて太陽光パネルが至る所に設置されるようになった。

森林を伐採してまで太陽光設置するのは本末転倒だと思うのですが、先生の考えをお聞かせ願えれば。

再生可能エネルギー

立て付け

太陽光設置義務化

既得権益

◎第11回

令和6年2月24日 13:30～

講師:高橋茂

政治・選挙におけるネットの可能性と問題点

インターネット選挙運動

1996 年 新党さきがけが自治省にインターネット選挙について質問

視察調査・研修会等報告書

インターネットは票になるか
インターネットを使っているからといって当選するわけではない
感覚として10%~20%の影響力

SNSの特徴
Instagramが訴求力が1番

SNSのリスク
SNSは基本的にコミュニケーションのツールなので、相手の顔を思い浮かべて発信することが重要
想像力の弱い人はチェック係を設ける
情報漏えいがあった場合は、範囲と程度を確認してから速やかに対処する
炎症対策 誹謗中傷とデマは異なる
内容によって対応を分ける(無視、ネット対応、記者会見、警察)
問題があった場合の対処はスピードが大事(土日深夜も関係ない)

テキストで伝える
テキスト、写真、映像のバランス 発信する情報に何が適しているか
伝える相手を明確にする
自分の『ことば』になっているか
AIを活用する

有権者に届く情報
共感を得る

有権者はどんな視点で政治家を見るべきか

自分の財産を託したときに、自分の幸せのために使ってくれるか

子ども選挙
子どもはどんな視点で政治家を選ぶか
子どもは未来を見据えたしがらみのない選択をする
未成年模擬選挙
茅ヶ崎 子どもの視点に立って候補者を見してみる
自分は子どもに選ばれる政治家か

AIの活用

副反応報告医療機関が届出 厚労省から都道府県

視察調査・研修会等報告書

	明確な幅広い報告 報告基準も変更 栃木県は市町村ごとの公表していない 副反応基準が変更 接種券 送付 県としては公表していない ◎令和6年3月30日 13:30～卒塾式 塾生が罌堂塾で学んだことを通してそれぞれがスピーチをした。 私は「人との縁」とのテーマでこの罌堂塾との出会いについてスピーチさせていただいた
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	罌堂塾の講義を通じて、政治の基盤となる信念や姿勢、演説技術、メディアの役割、そして国際情勢の理解がいかに重要であるかを深く認識しました。尾崎行雄の例からは、長期間にわたって一貫した政治姿勢と公平な視点を持つことの大切さを学びました。国民発議の事例からは、直接民主主義の仕組みが政治に与える影響についての理解を深めました。憲政史や相馬雪香の影響力についての考察は、歴史的視点から現代政治を見つめる重要性を教えてくださいました。演説技術やメディアの役割についての講義からは、情報発信の方法や信頼を得るための技術がいかに政治活動において重要かを学びました。国際情勢に関する講義は、現代の安全保障問題についての理解を深め、戦略的な視点を持つことの必要性を示しています。 罌堂塾での学びを通して小山市政において、政策立案と行政運営における重要な要素として、公平で中立的な視点を持つことは不可欠です。尾崎行雄のように偏りのない判断を心がけ、市民全体の利益を考慮した政策を立案することが求められます。さらに、市民参加を促進するために、住民発議などの直接民主主義の仕組みを検討し、市民の意見を直接反映できる手段を増やすことで、より多くの市民が政策決定に関与できるようにすることが重要であることを学びました。 また、憲政史から学んだ教訓を生かし、過去の経験や歴史的背景を踏まえた政策を検討することで、より安定した行政運営が可能になります。市民とのコミュニケーションにおいては、信頼を築くための演説技術や情報発信の方法を工夫し、透明性と一貫性を持った情報提供を心がけることが、市民の信頼を得るために重要です。

視察調査・研修会等報告書

地域の安全保障や国際的な関係についても理解を深め、適切な対策や連携を検討することが求められます。広い視野を持ち、地域の安全や国際交流に対する対応力を高めることが重要です。また、メディアとの良好な関係を築き、情報の正確性や公平性を確保することが重要だと認識したので、市民に対して信頼性の高い地域情報提供が必須であると考えます。国に対してはメディアとの対話や協力を強化し、情報の正確な発信に努めるべきと提言するのと同時に、市民に対しても情報の正確性について疑問を持つべきだと啓発していきたいと考えます。

罫堂塾の学びを生かすことで、より市民に寄り添った、効果的な施策の知見が広がるため、今後も学び努力していきたいと思いをします。